

論 説

「行政家」「政治家」「事業家」

－宮古民政府知事としての具志堅宗精－

黒 柳 保 則

目 次

はじめに

1. 「行政家」具志堅
2. 「政治家」具志堅
3. 「事業家」具志堅

おわりに

はじめに

オリオンビールの創業者として著名な具志堅宗精¹⁾は、1947年2月から宮古支庁長を務めた後、同年3月から1950年10月までのあいだ宮古知事を務めていた。米軍政下の「琉球弧」には群島ごとに計4人の知事がいたものの、その実態は「お飾り」であり「ロボット」であったといわれることが多い。そのせいか、特定の個人について、その施策や成果を分析した研究はない。

知事時代の具志堅は、「南西諸島ピカ一の敏腕を振るっている」²⁾とされたが、その手腕をどのように評価すればよいのだろうか。彼が有した「行

1) 1896年小禄間切湖城村（現那覇市垣花）生まれ。島尻農学校中退。戦前は宮古警察署勤務を皮切りに警察畠を歩み、宮古警察署長・沖縄県警察部警防課長・首里警察署長・那覇警察署長などを歴任した。那覇警察署長・沖縄県地方事務官・沖縄県警視として沖縄戦を経験した後、戦後は1946年2月より知念地区警察署長を務めていた。しかし、琉球列島米国政府の意向を背景とする沖縄民政府の又吉康和総務部長の要請で分離統治下の宮古群島に渡り、1947年2月に宮古支庁長に就任した。続いて同年3月、宮古民政府の発足とともに知事となつた。宮古群島政府設立直前の1950年10月に知事を退任した後は実業界に転じ、同年12月赤丸宗具志堅味噌醤油合名会社代表社員。さらに1957年5月にはオリオンビール株式会社社長となつた。

2) 「投稿 声明」『海南時報』1948年5月17日。八重山人民党の声明のなかの一節である。

政家」「政治家」「事業家」という3つの側面を検討することによって明らかにしたい。

社会的に安定した時期の知事であれば、前二者、すなわち「行政家」と「政治家」としての手腕があればこと足りるのかもしれない。しかし、この時期は混乱期であって復興を進めることができが大きなテーマとなっていたので、「事業家」としての卓越したセンスと力量がなければ、その職を全うすることはできなかった。

後に述べるように、宮古知事は、沖縄県の出先機関であった戦前の宮古支庁と比べて、地域を自律的に運営する「政府」と言いうる組織となった宮古民政府を率いていた。当時は米軍政下であったことから様々な限界はあったが、当初は各部課・諮問機関である宮古議会・市町村を主宰し、後には各部課・諮問機関である宮古議会を主宰し市町村にも影響が及ぶという地位である。

このような変則的ながら大きな権限を持ち、バイタリティに溢れた人物が、知事として果たして「お飾り」であることや「ロボット」であることには甘んじたのであろうか。

1. 「行政家」具志堅

当時の宮古群島は、連合国軍の占領下に置かれた日本のみならず、同じく米軍の軍政下に置かれた奄美群島、沖縄群島、そして八重山群島とも行政的に切り離されるという特殊な状況にあった。³⁾

3) 日本からの分離については、1946年1月29日に連合国軍最高司令官総司令部（GHQ／SCAP）によって発出されたSCAP IN 677（「若干の外郭地域を政治上、行政上日本から分離するための覚書」）に拠っている。また「琉球弧」における他の群島からの分離については、1946年3月に南部琉球軍政府によって発出された米国海軍軍政府南西諸島南部南西諸島命令第1号に基づいている。なお、1950年における宮古群島の人口は74618人であった。

4) 西原の支庁長辞任については、「一九四七年二月二日、西原は突如辞任した」とされている（平良市史編さん委員会編『平良市史 第二巻通史編II（戦後編）』平良市役所、1981年、37頁）。その原因は南部琉球軍政府軍政官マクラム中佐の圧力によるものといわれるが、その経緯は明らかではない。沖縄群島において1946年12月12日に開催された軍民連絡会議において、琉球列島米国軍政府司令部側から宮古知事の推薦が諮詢され、これに対して沖縄民政府の志喜屋孝信知事が「一、仲宗根玄凱氏 二、佐久田昌教氏 三、具志堅宗精氏 四、池村恒章氏」と答えている（沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄県史料 戦後2 沖縄民政府記録1』沖縄県教育委員会、1988年、237頁）ことから、就任して2カ月余りで西原の後任を決め

具志堅宗精は、戦前に沖縄県会副議長を経験した西原雅一^{にしはらまさいち}支庁長の後を受けて⁴⁾、1947年2月に宮古支庁の3代目支庁長として赴任してきた。翌3月に支庁が宮古民政府と改称されてからは、宮古知事として宮古群島政設立直前の1950年10月まで民政府を率いた。

米軍政下の宮古支庁は宮古群島における住民側の行政機関であり、具志堅が支庁長に就任した時には官房・総務・財務会計・文教厚生・衛生・農林土木・経理商工・警察・通信の1官房8部からなっていた。それは、総務・経済・学務の3課制を取った戦前の支庁組織をベースに、宮古警察署、宮古島郵便局、宮古税務署、そして平良区裁判所といった国や旧沖縄県の行政機関や司法機関が統合されたものであった。なお、支庁長の諮問機関であった宮古郡会や市町村も宮古支庁に含まれていた。

宮古支庁が宮古民政府と改称された際には、それにあわせて支庁長は知事へ、宮古郡会は宮古議会へとそれぞれ改称された。また、支庁時代には統合されていた裁判所が行政のラインから分離され、「司法権の独立」になぞらえられた。民政府には基本法がなかったが、その後も組織の拡大が続き、最盛期には1官房14部を擁する堂々たる陣容となつた。

このように宮古民政府は、沖縄県の出先機関であった戦前の支庁と比べ組織的にも人員的にも膨張⁵⁾しており、地域を自律的に運営する「政府」であると言いうるものであった。

「楽土建設」をスローガンとした具志堅には、社会の各部面にわたる復興を進めるために、知事として行政を滞りなく運営することが求められて

る動きが進んでいたことが伺える。その顔触れのなかに具志堅の名前があることは、早い段階から宮古知事の候補として彼が注目されていたことを示していく興味深い。具志堅は県庁の課長職を経験して沖縄戦の際には高等官である沖縄県地方事務官にまでなっていたので、戦前であればその次はたたき上げ職員の最終ポストである宮古もしくは八重山支庁長となる。支庁長候補に挙がっても不思議はない。志喜屋が挙げた4人うち、具志堅の他は全て宮古群島出身者である。最初に名前の挙がった仲宗根は、早稲田大学卒業で、戦前に昭和生命の常務を歴任するなど中央財界で活躍しており、この時期には東京都に在住していた。二番目の佐久田は、東京高等師範学校専攻科修了の教育者で、戦前に鹿児島県の中学校や高等女学校の校長を務め、戦後も鹿児島県社会教育課に嘱託として勤務していた。この二人を呼び寄せるることは不可能ではないにしろ、なかなかに困難であることから、具志堅は実質的な第一候補者であったといえるだろう。

5) 人員としては支庁時代の5、6倍に増加していた。これには「政府」化に伴う事務の増加とともに、引揚者の失業対策という意味もあった。

いた。その成否は混乱期における宮古群島住民の生存にかかわる文字通りの死活問題であった。

具志堅の「行政家」としてのキャリアを検討すると、他の群島の知事と比較して第一級のものであると言える。戦前の沖縄県において地元出身者の「出世頭」は県庁の課長か県立中学校の校長と言われており、県庁において知事はもとより部長のポストにも就いたことはなかった。知事や部長には高等試験に合格した「有資格者」である内務官僚が就任し、課長の多くも同様であった。

彼もそうした「出世頭」のうちの一人で、十五年戦争中に首里・那覇の両警察署長を歴任した上に沖縄県警察部警防課長を務め県庁の中核を経験している。沖縄戦の際には沖縄県地方事務官にまで累進して従七位・高等官七等となり、知事就任時においてその「官界生活」は27年におよんでいた。

また、戦前の警察官時代には巡査としての初任地が宮古群島の多良間島で、その後は警部補として副署長にあたる署僚として、警部になってからは署長として計3度も宮古（島）警察署に勤務していた。戦後の知事としての宮古勤務は通算すると4度目となり、地域の事情にも明るかったことを指摘できる。

この時期における他群島の知事に、具志堅に匹敵する「行政家」としてのキャリアを持つ人物はいなかった。沖縄民政府の志喜屋孝信^{し き や こうしん}知事は教育者出身で、沖縄県立第二中学校長や私立開南中学校長を歴任したが、沖縄県学務部や内政部に勤務した経験はない⁶⁾。また八重山民政府の吉野高善^{よし の こうぜん}知事は、マラリア医療に尽くした医学博士の学位を持つ開業医であって、「行政家」としての経験は皆無である⁷⁾。さらに、奄美群島に置かれた臨時北部南西諸島政府の中江実孝^{なかえ さねたか}知事は、東京府職員の出身で高等官の経歴を有していたが、就任時36歳という若さであった⁸⁾。

6) 志喜屋については、志喜屋孝信先生遺徳顕彰事業期成会編『師父志喜屋孝信』志喜屋孝信先生遺徳顕彰事業期成会、1983年を参照されたい。

7) 吉野については、吉野高善『ふる里と共に』私家版、1967年を参照されたい。

8) 中江については、中江実孝「流転の淵で 中江実孝回顧録」全20回、『大島新聞』1978年10

こうしたキャリアを反映してか、赴任時の具志堅の月俸は志喜屋知事よりも100円高い900円で、「沖縄一の高給取りとして赴任した」という。当時はタバコ1カートン（20本入り10箱）が240円から300円したので、月俸の額は象徴的な意味しかもたなかったが、琉球列島米国軍政府司令部（以下、軍政府司令部と略記）による期待の高さが伺える⁹⁾。

次に、具志堅は「行政家」として宮古知事の諮問機関であった宮古議会を最大限に尊重し、事実上の議決機関たらしめたことを指摘できる¹⁰⁾。彼は公選を経ることなく南部琉球軍政府（以下、軍政府と略記）によって知事という職に任命されているが、それには軍政府司令部の意向が働き、沖縄民政府の又吉康和総務部長による三顧の礼を受けての就任であった¹¹⁾。

宮古知事は、軍政府司令部の出先機関である軍政府の統轄監督の下で、これまで日本政府や沖縄県によってなされた全政治権能と活動をその行政権内に置くと規定されていた¹²⁾。また、宮古民政府のあらゆる行政の遂行に関して軍政府軍政官に直接責任を負うものとされ、宮古群島の住民に責任を負っていたわけではなかった。

就任当初は総務部を始めとする各部、諮問機関である宮古議会、さらには市町村からなる民政府を主宰するものとされ、その後に1948年3月の市町村レベルの公選を経て1949年7月に「市町村制」が施行されると市町村が民政府から外れたものの市町村長の罷免権を保持することとなった。こうした知事のありようは、「大統領以上の地位を付与され」「独断専行が許されて」いるとの認識を具志堅に有せしめるほどのものであった¹³⁾。

月19日—11月14日を参照されたい。

9) 具志堅宗精『なにくそやるぞ』琉鵬会、1965年、126頁。

10) 宮古議会については、平良市史編さん委員会編『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』平良市役所、1985年、386—473頁に収録されている議事録を参照されたい。また、宮古議会の議事録は、沖縄県議会事務局編『沖縄県議会史 第十五巻資料編12 群島議会Ⅲ』沖縄県議会、1996年、3—263頁にも収録されている。新崎盛暉氏による同書の解説は、この議会の機能についての見解が十分に示されていないが、数少ない貴重なものである。同書135—143頁を参照されたい。

11) 具志堅宗精・前掲注9『なにくそやるぞ』95頁。

12) 米国海軍軍政府南西諸島南部南西諸島命令第1号と、同時に発出された米国海軍軍政府南西諸島南部南西諸島命令第2号の規定である。

13) 平良市史編さん委員会編・注10『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』407頁。1947年12月25日に始まった第6回宮古議会での発言である。

のことから、各市町村長（会）において選ばれた議員からなる宮古議会を軽視することも可能であったが、「三権分立で行き度い」、あるいは「飽くまで民主主義で行かねばならない」として¹⁴⁾、米軍政府側から緊急な処理を要求された案件以外は議案をできる限り提出してその審議を求めた。

具志堅の知事在任中には、宮古議会の前身である宮古郡会と後身である宮古民政議会をあわせて計14回の議会が開催され、提出された議案は75本に上った。民政府の予算や決算は、各年度とも必ず議案として上程のうえ審議されており、場合によっては修正も加えられている。また、税法改正、教育法制定、市町村制改正といった議案や宮古高等学校を始めとする各高等学校の敷地を選定する議案もあり、それぞれ審議されている。

この時期、沖縄群島には戦前の沖縄県会をベースにした沖縄知事の諮問機関である沖縄議会があり、その後継組織である沖縄民政議会を含めて計25回の議会が開催されている。しかし、回数はともかくとしてその内容を見ると、知事や部長らの行政報告とそれに対する意見の聴取を中心であって、提出された議案はわずかに15本に止まった¹⁵⁾。こうした状態を非民主的と捉え不満を募らせた沖縄議会の議員らは、1949年1月の米軍政府司令部による食料品6倍値上げ指令（後に3倍となった）に対して民政府が有効な手を打てなかつたことを直接的な契機として、3月に「決議機関としての新沖縄議会の設置を要望して」総辞職を決議する騒動まで引き起こしている¹⁶⁾。

また、八重山群島においては同じく八重山知事の諮問機関である八重山議会があり、前身である八重山郡会とあわせて計12回の議会が開催され、提出された議案は35本である¹⁷⁾。なお、八重山民政議会についての記録は現存していない。

14) 同上。

15) 琉球政府文教局編『琉球史料 第二集 政治編2』琉球政府文教局、1956年、69-98頁。

16) 琉球政府文教局編・同上書89-91頁。

17) 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料 戦後4 八重山群島議会記録』沖縄県教育委員会、1993年、3-104、158-281頁。

宮古議会の議員も具志堅の姿勢に応えて、「議会は諮問機関というが實際はそうではない。沖縄民政府の議会とは全然違う」「総ての議案は議会を通じてから執行して貰いたい」との発言に代表される認識のもと¹⁸⁾、以前にも増して活発な議論を展開した。議案の内容や議員の発言は地元新聞によって報道されたが、1949年1月からの第9回宮古議会においては、知事や宮古議會議員の公選説が台頭する一方、歳入の柱であった配給物資取扱益金がなくなることを背景として「議員の九割発言」という「古今未曾有」の活況を呈するに至った¹⁹⁾。

宮古群島において群島レベルの議会が設置されるのは、米軍政府の下に置かれてからのことであり、戦前と比べて自治が拡大されたとの認識が共通のものとなっていたことも、こうした状況の背景になっていたと思われる²⁰⁾。

さらに、宮古民政府の財政規模が急速に拡大され、復興事業に対する米軍政府の支援が始まった時期に知事となったことが、具志堅の精力的な仕事の展開を可能にしたと言える。

具志堅が知事に就任する前の1946年度の予算は331万円であったが²¹⁾、就任時の1947年度は1153万円と激増している²²⁾。翌1948年度にはピークの2593万円となり²³⁾、さらに1949年には2370万円となったが²⁴⁾、退任時の

18) 平良市史編さん委員会編・注10『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』396頁。1947年7月4日に始まった第5回宮古議会での発言である。なお、米軍側の史料においては、次のような記述がある。「宮古議会は、名目上ののみの議会であって、立法権がないということが、沖縄議会と類似している。その唯一の目的は、知事や民政府のスタッフを助けることである。沖縄議会との相違は、民政府と誠心誠意協力していることである」。主として制度面に着目すれば、このような評価になろう。琉球民政局文書“Third Year of Ryukyuan Politics Part II & III (526th Counter Intelligence Corps Detachment)”(沖縄県公文書館所蔵、資料コード0000010514)を参照されたい。

19) 「議員の九割発言」『みやこ新報』1949年2月7日(平良市史編さん委員会編『平良市史 第五巻資料編3 戦後新聞集成』平良市役所、1976年所収) 同書771頁。

20) 注10で挙げた宮古議会の議事録や同書に収められた前身の宮古郡会の議事録には、宮古群島について「小さいながらも一国家」であるとか「独立的自治国」であるといった表現が散見される。

21) 平良市史編さん委員会編・注10『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』369頁。

22) 平良市史編さん委員会編・同上書389、396-397頁。

23) 「更正減百三万円」『宮古タイムス』1949年3月31日(平良市史編さん委員会編・注19『平良市史 第五巻資料編3 戦後新聞集成』所収) 同書779頁。

24) 「原案を修正し読会省略可決」同上紙1949年2月27日(平良市史編さん委員会編・同上書所収) 同書778頁。この第9回宮古議会においては、民政府が提出した2467万円の予算を176

1950年度には1385万円となっている²⁵⁾。

この時期の沖縄民政府の予算を見ると、1947年度は1億1046万円であったのが、1950年度は1億4993万円に止まっており、その伸びは鈍い²⁶⁾。

八重山民政府の予算も同様の傾向を示し、1948年度の予算が1225万円で²⁷⁾、1950年度は1308万円となっている²⁸⁾。

また、臨時北部南西諸島政庁の予算は、1947年度は1675万円であったのが、1950年度は4350万円にまで増えており²⁹⁾、宮古民政府以上の伸びを示している。

もちろん、当時は物資が不足しており、予算はあっても思うように執行できるとは限らなかった。具志堅は軍政府司令部や軍政府と交渉してできるだけ資金を負担させて予算を組み、宮古議会で議決されると再び米軍政府側と交渉して今度は物資を獲得していったのである。こうした特に政治力を要する時期に知事になったということは、彼のような人物にとってはむしろ幸運なことで、もしそうでなければその持てる力を十分に発揮できたのかは疑問なしとしないのである。

2. 「政治家」具志堅

具志堅が行政を滞りなく進めるためには、前述のように主として軍政府司令部や軍政府と政治的な折衝をして資金や物資を獲得せねばならなかつた。当時は基本的に大衆課税が不可能であったのであり、所得税³⁰⁾や物品税といった富裕層を対象にした税のみでは民政府の運営は難しく、後にその比重は低下したものの復興費や配給物資取扱益金といった米軍からの資

万円減額修正している。

- 25) 「民政府予算案の内容」同上紙1950年3月27日（平良市史編さん委員会編・同上書所収）同書785-786頁、「民政府議会終了」同上紙1950年4月5日（平良市史編さん委員会編・同上書所収）同書789頁。なお、1385万円は予算案の数字であり、実際にはその中身を「二、三修正」されたものが議決されたが、その内容は不明であることを付記しておく。
- 26) 琉球政府文教局編『琉球史料 第六集 経済編1』琉球政府文教局、1961年、109-110頁。
- 27) 沖縄県立図書館史料編集室編・注17『沖縄県史料 戦後4 八重山群島議会記録』91-92、100頁。
- 28) 沖縄県立図書館史料編集室編・同上書204-206頁。民政府が提出した1358万円の予算案から議会において50万円減額修正されている。
- 29) 改定名瀬市誌編纂委員会編『改定 名瀬市誌 1巻 歴史編』名瀬市役所、1996年、727頁。
- 30) 当時、所得税を納めていたのは、人口の12%にあたる1800名であった。

金が歳入の柱だったのである。

また、彼自身は公選によって選ばれたわけではなく、在任期間中に選挙の洗礼を受けることはなかった。この時期に宮古群島において展開された「政党政治」には距離を置き続けたが、旧政友会系からなるいわゆる「旧勢力」の最高指導者のとして地位は不動のものであった。1948年3月に行われた市町村レベルの選挙や翌1949年11月に行われた平良市長選挙では、強引ともいえる手法で「旧勢力」の候補を最大限バックアップした。

さらに、「輸入知事」である具志堅への住民による反発もあった。自治意識が高まるなかで、彼のような宮古群島外出身の人物が知事に就任することが自治能力を否定されたと捉えられたのか、その赴任を知った宮古支庁職員や平良町会議員は辞表を取りまとめたという³¹⁾。具志堅の能力が抜きん出ていたことからこうした反発は収まっていたが、政党を結成して「天皇」「独裁者」と彼への批判を大々的に展開した「野党」勢力には政治的に対応せねばならなかった。

こうした「政治家」としての具志堅は、米軍政下にあるという状況を正確に捉え、それによってもたらされた民主主義という価値観を実践することが経済的利益につながることを理解したうえで、宮古群島の復興を進めた。

彼は知事として米軍政府に協力することをことあるごとに強調し、その布告について「超憲法であり至上命令である」との認識を示している³²⁾。米軍政の現地トップである軍政府軍政官に対しては、これまたことあるごとに恭順の意を表明し続けた。通常は軍政官に、軍政官に断られた案件がある場合には軍政府司令部の部長以上の幹部に陳情攻勢をかけ、復興のための資金や物資を次々と獲得していった³³⁾。そのための接待費についての記録もある。まさしくそれは、「通訳なしで表情や身振り、手振りで外交する彼の面目躍如たるもの」があった³⁴⁾。

31) 具志堅宗精『続続 なにくそやるぞ』琉鵬会、1977年、155頁。

32) 注13に同じ。

33) 具志堅・前掲注31『続続 なにくそやるぞ』130頁。

34) 平良好児「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」140、『南沖縄新聞』1973年4月

具志堅は自らの要求が米軍政府側に聞き入れられないような場合は、しばしば「それでは仕事ができないから辞める」と「脅迫」して所期の目的を達した³⁵⁾。こうした「脅迫」に効果があったのは、それだけ彼が信頼されていた証であろう。「軍政府の彼への信頼は強く、木戸御免で出入りさせ、軍政府の要路やスタッフは具志堅さんで歓迎した。(…) 遠くアメリカ合衆国までグシケンの名は宣伝されたという。沖縄に在職した米軍将校はグシケンの写真を欲しがり、軍政長官居室の入口にも彼の写真がかざられていたほど」であった³⁶⁾。

また、具志堅は軍政府軍政官と時には衝突することもあり、1949年3月初め、そのうちの一人であるゲスリング大佐に、市町村の政治への介入や融資の返済見通しをめぐる問題などを取り上げられて翌4月までの辞職を勧告された。その際、即座に「理由が薄弱だと思う」ので公文にて辞めさせる理由が欲しいと請求し、さらに軍政府司令部や東京の連合国軍最高司令官総司令部へも報告すると恫喝めいた言葉を吐いた³⁷⁾。沖縄群島に密使を送って軍政府司令部に働きかけを行う一方、ゲスリングより辞職勧告を受けたが全く思いもよらないことであること、この背景に下地敏之^{しもじ としゆき}平良市長らの「野党」グループが存在していることは明瞭であること、そして軍政府司令部より調査官を急派してもらい事実を明らかにしたいことを主な内容とする文書も提出された³⁸⁾。

一方で辞職勧告の撤回を要請する陳情攻勢がかけられ、辞職勧告の2日後から宮古議会や市町村において陳情書の作成が進められた。そこには宮古議会議員の75%、市町村長の67%、そして市町村会議員の80%が署名し

18日。

35) 具志堅・前掲注9『なにくそやるぞ』136頁。

36) 注34に同じ。

37) この時にゲスリング軍政官と具志堅知事のあいだで交わされた遺り取りは、『みやこ新報』によって報じられた。これは民政府の記録であるとされるが、ゲスリングが「野党」側の情報によって具志堅を問い合わせたうえで辞職を促したことが一問一答の形式で明らかにされていた。暗にゲスリングを批判したものであるといえる。「首席軍政官と知事との一問一答 辞職勧告日の民政府連記録」「軍政官と知事 一問一答」『みやこ新報』1949年3月13日(沖縄県立図書館所蔵)。

38) USCAR文書“Miyako : Officials.” in “Okinawa Gunto Government Files, 1950 – 1952”(沖縄県公文書館所蔵、資料コードU81101343B)。

ており、当初は必ずしも歓迎されたわけではなかった具志堅が、この時には広範な支持を受けていたことが伺える。これらの陳情書は全て軍政府司令部に提出された³⁹⁾。

これに対して「野党」勢力は、辞職勧告によって勢いを得た。公然と知事打倒を叫び、街頭には「独裁家具志堅知事打倒」「具志堅天皇を葬れ」そして「大統領以上の権限をもつ暴政知事打倒」といったビラが貼られた。「具志堅知事打倒本部」が設けられ、それが「組閣本部」となって早くも民政府部課長の人選が行われる有様であった。また、辞職勧告の1週間後に「独裁具志堅知事打倒、知事更迭促進人民大会」を開催し、反具志堅運動は最高潮となった。

大会には「無慮五千人余」が詰め掛け、具志堅に対してその在任は宮古群島にとって「最大不幸事」であるので辞職勧告に服して速やかに辞職を求める旨を決議し、ゲスリング軍政官に対しては具志堅の「幾多の秕政」を理由に早急な更迭の実現を求めるとともに後任は「時局の重大性に鑑み」^{ママ}宮古群島「事情の精通、革新の熱意ある」同群島内出身者より起用することを要求する旨を決議した⁴⁰⁾。

結局こうした動きは功を奏さず、軍政府司令部より圧力がかかったためか、3月下旬にゲスリング軍政官は知事の辞職勧告を取り消した⁴¹⁾。その後、具志堅の望み通り軍政府司令部より調査官が派遣され、調査の結果として逆にゲスリングの方が更迭に追い込まれてしまった。軍政官との権力闘争に知事が勝ったことは異例中の異例であるといえる⁴²⁾。

39) 同上。辞職勧告の2日後には、城辺町長・町議（定数26名全員）、上野村長・村議（定数21名中14名）・農業組合長、そして多良間村長・村議（定数16名中10名）が陳情書を作成した。そして、3日後には平良市議（定数30名中19名）と伊良部村議（定数24名全員）が作成した。なお、陳情書は宮古議会（定数20名中15名）と下地町長・町議（定数21名中17名）も作成しているが、いつのものかは不明である。

40) 平良・前掲注34「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」95、前掲紙1973年2月7日。「野党」側のこうした盛り上がりにもかかわらず、米軍政府側の史料には、この当時具志堅が宮古群島の大多数の住民に支持されており、宮古知事の選挙が行われた場合には当選すると信じられているという記述が見られる。琉球民政局文書・前掲注18 “Third Year of Ryukyu Politics Part II & III (526th Counter Intelligence Corps Detachment)” を参照されたい。

41) 平良・同上「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」96、同上紙1973年2月8日。

42) 平良・同上「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」97、同上紙1973年2月9日。

もちろん、彼も敗戦国の知事としての悲哀を味わったこと也有った。1948年の元旦、具志堅は軍政府司令部と交渉して譲り受けた知事専用のジープを受領しに平良港まで出向いた。そこに当時の軍政府軍政官であるマクラム大佐が来合わせて、「自分を通り越して直接ジープを貰いうけるとは越権行為」だと怒って彼に拳銃を突きつけたのである。その時はそれで収まつたのだが、同じ日に知事「官舎の門前で鉄砲を打ち鳴らし、具志堅出てこい、具志堅出て來いとどなつて」家族をも威嚇するに及んだという。後日、酒に酔っていたマクラムの誤解だとわかつて謝罪を受け、かえつて両者の信頼関係は深まつたというが、当時の支配者たる軍政官と被支配者たる知事との関係の本質を象徴するような事件である⁴³⁾。

さらに、具志堅は宮古群島における「政党政治」については表向き一貫して中立の姿勢を保つことを指摘できる。

この時期の1948年3月に宮古群島においても戦後初となる市町村レベルの公選が行われたが、それに向けて本格的に政党が結成されていった。宮古民主党、宮古青年党、そして宮古社会党といった旧民政党系や青年層からなるこれらの政党は、いずれも彼を厳しく批判した「野党」であった。しかし、具志堅は自らが党首となって「与党」を組織してこれに対抗しようとはしなかつた。

この選挙は平均投票率が90%を越え、市町村長については主要都市である平良市長に下地敏之・宮古民主党委員長が当選するなど、多良間村を除く全ての市町村で現職が落選した。また、市町村会議員については新人が多数当選し、新旧交代を強く印象付ける結果となつた。群島主要都市が「野党」の手に委ねられるのは4群島を通して初めてのことであった⁴⁴⁾。それでも具志堅は動かず、その後1949年9月に「与党」である宮古自由党が結成された際も、いかなる役職にも就いていない。

それは警察官として戦前の政党政治を経験し、報復人事などその暗部を

43) 具志堅・前掲注9『なにくそやるぞ』111-113頁。

44) この選挙については、拙稿「下地敏之・宮古民主党政と宮古自由党—米軍政下の宮古群島における『自治』制度の整備と『政党政治』の展開—」(沖縄国際大学沖縄法政研究所『沖縄法政研究』第7号、2004年12月所収) 同誌9-12頁を参照されたい。

見せつけられた記憶が背景にあったと思われる。また、宮古群島の激しい政争を押さえ込むために宮古に送り込まれてきたことや、宮古知事と宮古議会議員がともに公選制ではないので選挙による政権交代もなく、「政党政治」といってもせいぜい市町村レベルに止まることから、現実的な政治判断として軍政府軍政官と同様の「フリーハンド」を維持した方が権力基盤を安定的に維持するには得策と考えたのであろう。

なお、この時期に知事が率先して「与党」を組織しようとしたのは沖縄群島や奄美群島も同様である。八重山群島では、後に辞任して知事職に専念しているものの、1948年1月に結成され「二大政党制」一翼を担った「与党」の八重山民主党総裁に吉野高善知事が就任し、「野党」の八重山人民党との間に激烈な「白黒闘争」がなされている⁴⁵⁾。

ところで、具志堅はいわゆる「政党政治」において表立った活動は控えていたものの、旧政友会系からなるいわゆる「旧勢力」の最高指導者として、「野党」の中心人物であった下地敏之や前里秀栄^{まえざとしゅうえい}の動静を注意深く見守り、必要な手を打つことに躊躇しなかった。

ここでは前里のケースについて見てみよう。彼は戦前既に県議に当選すること2回、衆院選挙への立候補の経験を有するなど無産党的な立場を取った民衆政治家としてカリスマ的な人気を誇った。1948年3月に行われた平良市長選に出馬したが、選挙運動中に行った演説のなかで、砂糖きびを原料とした酒を醸造し本土へ出荷することによって高い利益をあげるよう訴えた⁴⁶⁾。ところがこの訴えを理由として、酒の醸造を禁じる南部琉球軍政府行政命令第1号違反容疑で逮捕され、あぐくに投票日の前日に軍事裁判で懲役90日の判決を言い渡され失格となった。この時期には、旧日本法のもと演説会場において民政府警察部の制服警官による臨監がなされており、こうした無理も具志堅にとってたやすいことであった。

45) 「白黒闘争」については、大田静男『八重山戦後史』ひるぎ社、1985年、160－278頁を参照されたい。

46) 前里の演説については、米軍政府側に英文の記録が残されている。臨監した警官による報告が民政府警察部によってチェックされた上で軍政府に報告されたと見られる。USCAR文書 “The Miyako Socialist Party” in “Okinawa Gunto Government Files, 1950–1952”（沖縄県公文書館所蔵、資料コードU81101343B）を参照されたい。

具志堅は刑事を専門とする名うての弁護士であった下地についても容赦をしなかった。下地は1948年3月に平良市長となったものの、少数与党下の市政運営に関する失態が相次ぎ、それに加えて野党側の不協力があいまって、1949年9月に市長不信任案可決・市議会解散という深刻な事態に立ち至った。

不信任案決議文に挙げられた不信任理由は13項目に及んだが、それは①鏡原校復旧資材問題、②米購入問題、③預託豚問題、④電気事業問題、⑤スレート貸付問題、⑥植林補助費問題、⑦分収林不当貸付問題、⑧桟橋貸付契約問題、⑨材木代金不法受入問題、⑩市長の政策公約不履行問題、⑪交際費問題、⑫部下の指揮監督不行届、および⑬舌禍問題であった⁴⁷⁾。

これを捉えて具志堅は、6人の委員のうちの5人までも「旧勢力」で固めた「市町村制」第159条に基づく地方自治委員会の進言を受けて、1949年10月に同第64条による罷免権を発動した。これは、米軍政下におかれた「琉球弧」4群島を通して初めてのことであった。

この場合、まずは出直し市議選の結果を待つべきであっただろう。公選されていない知事が公選された市長を罷免するには、かなりの慎重さを要するはずである。今回のケースはそれを欠くものといわざるを得ない。この罷免が初めてのことであったのは、他の知事がそれだけ躊躇していたことの表れであると思われる。

なお、沖縄民政府の志喜屋孝信知事は、同じ時期に軍財産管理権侵害容疑がかけられた仲本為美那霸市長の扱いに苦慮していたが、具志堅に倣ったのか翌11月に同じ「市町村制」第64条によって罷免している⁴⁸⁾。

3. 「事業家」具志堅

具志堅は、1948年4月の四知事会議のさい、事実上の軍政トップである

47) 決議文の全文は、『みやこ新報』1949年9月7日、9月10日（平良市史編さん委員会編・注19『平良市史 第五巻資料編3 戦後新聞集成』所収）同書163-165頁を参照。

48) 「地方自治委員会を召集 仲本那霸市長罷免さる 軍財産管理権その他不正判明」『うるま新報』1949年11月2日（那霸市企画室市史編集室編『那霸市史 資料篇第3巻3 戦後新聞集成I』那霸市企画室市史編集室、1978年所収）同書203頁。

クレーグ米軍政府副長官より「たいへんなプランメーカーで盛り沢山の仕事をバリバリやって、その着手した仕事は百パーセント成功している」と賞賛された⁴⁹⁾。彼は「事業家」としても通用しうる企画力と実行力、そして継続力を持っており、この点でも他群島の知事に抜きん出していた。その施策は、人口問題、食糧問題、および衛生問題に対応することが柱となつており、沖縄民政府において熱心に取り組まれたような文化問題には関心が薄かった。

まず、人口問題への対応として、西表開発と八重山移民について検討したい。具志堅の施策の特徴は、宮古群島レベルに止まらず、同じく米軍政下に置かれた「琉球弧」レベル、ひいては東アジアレベルで発想をしたことに示される視野の広さである。

もちろん、当時は「大密貿易の時代」であり、闇商人のインフォーマルな経済活動が同様な広がりをみせていた⁵⁰⁾。彼がそこから発想面で影響を受けていたことは想像に難くない。しかし、当時の米軍政府による統治のあり方や交通手段の不自由さから、各民政府のレベルで自らの群島外の資源へ目を向けさらにそれをフォーマルに事業化することは極めて困難であった⁵¹⁾。

一群島の範囲を越えた事業は、1946年10月に発足し当初は群島間貿易、後に対外貿易を担った貿易庁、同年12月に発足し米軍補給物資である食糧・衣料・雑貨などの配給業務を扱った補給庁、そして1947年1月に発足した

49) 具志堅・前掲注9『なにくそやるぞ』139頁。

50) この時期の宮古群島を始めとする「琉球弧」における密貿易については、石原昌家『戦後沖縄の社会史－軍作業・戦果・大密貿易の時代』ひるぎ社、1995年、同『空白の沖縄社会史－戦果と密貿易の時代』晚聲社、2000年、大浦太郎『密貿易島 わが再生の回想』沖縄タイムス社、2002年、そして佐竹京子編著『軍政下奄美の密航・密貿易』南方新社、2003年、がある。また、具志堅の自伝にも闇商人についての言及が見られるが、当時の物資不足を反映してかなり同情的である。例えば、具志堅・注31『続続 なにくそやるぞ』109－115頁を参照されたい。

51) 具志堅の施策として検討されたもののなかで、「琉球弧」外における事業として、台湾南部の高雄から438kmの沖合にあるプラタス島（東沙島）における海人草（回虫駆除薬となった）採取の計画をあげることができる。これについては、1948年2月の第7回宮古議会において議論され、「1ヵ月300万の金が宮古に落ちる」といわれたが、中国官憲との衝突が予想されるといった障害があり、結局のところ実現しなかったようである。詳しくは、平良市史編さん委員会編・注10『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』425、429－430頁を参照されたい。

開拓庁といった軍政府司令部直轄の全琉的な行政組織が担った⁵²⁾。

西表開発は、白浜の国有林については、すでに1946年末ごろから軍政府司令部がこれに着手しており、マシューズ中佐を伐採隊長とする300名の伐採隊が派遣されていた。具志堅は、人口の急増を背景とする復興資材や薪炭材の極端な不足を打開すべく、船浮の国有林に目をつけた。

彼は、軍政府司令部の許可を得て、1947年8月には民政府の勝連勇商工水産部長らを派遣し、現地でマシューズ隊長と分譲についての具体的な取り決めを結ばせた。それは、船浮の3400町歩と石垣島東海岸の10000町歩に及ぶものであったが、その席に同席した八重山民政府の吉野高善知事^{おおはまくにひろ}や大浜国浩総務部長らの快諾を既に得ていた。

また、1947年10月には、与儀立敏総務部長を団長とし、民政府の部長、宮古議会の議員、そして新聞記者ら20数名からなる調査団を派遣している。具志堅自身も、翌11月には民政府の部長や宮古議会の議員らとともに、1948年3月には議会の参事会員とともに、都合2度にわたって現地踏査に出向いている。同年5月には宮古民政府に庶務会計・伐採・輸送の3課からなる復興事業部が新設されるとともに、現地には開発所を設置した。

船浮の国有林切り出しは、1948年後半から本格化し、同年7月には6つの伐採班が原始林に挑んでいた。旧日本軍の要塞が置かれていた同地には、大型船の横付けできる良港があり、伐採隊への食糧・燃料・機材の運搬や復興資材・薪炭材の輸送には海洋丸という専用船あてられた。それによって運搬された用材によって学校を始めとする公共施設や住宅などが建設され、宮古群島の復興が軌道に乗ったといえる。しかし、そもそもの西表開発構想はそれに止まらない多岐にわたるものであった⁵³⁾。

八重山移民については、引揚げによる人口增加分に匹敵する2万人が目

52) 拙稿「琉球政府への道－奄美・宮古・八重山群島政治の分離と統合－」(2002年度～2005年度科学研究費補助金《基盤研究(A)》研究成果報告書『沖縄戦と米国の沖縄占領に関する総合的研究』課題番号14202010、2006年3月所収) 同書161頁。

53) 平良・前掲注34「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」46、67、前掲紙1972年11月28日、12月23日。そもそもの西表開発構想は、本文で挙げたものの他に、①船浮地区の石炭の採掘事業、②浦内およびその他適地における塩田開発、③石炭や海面製造事業、④浦内や南風見その他適地の水田耕地開発事業、そして⑤島内各地区における漁業の開発と海人草の養殖ならびに採取などである。

指された。1947年10月には、前述の船浮への調査団とともに移民地調査団も編成されて、西表島の浦内川周辺や石垣島の大浜・宮良・白保・伊野田・伊原間といったところを調査した。その際、八重山民政府、大浜町当局、宮古郷友会、そして石垣市在住の自由移民代表らとの懇談の場も設定された。具志堅は、1949年1月には、「移民政策の計画的実施は八重山当局の熱意により機運醸成され、新年度は軍政府の補助で実現を期す」と発言している。しかし、米軍政府側の態度が煮え切らなかつたために、この時期において組織だった形での進展はみられなかつた。具志堅は自由移民に補助をするなどその基礎を作ったことに止まつたといえる⁵⁴⁾。

次に、食糧問題として集団農場について検討したい。これについては、具志堅の赴任前から計画はあったものの資金難から着手できずにいたものである。それを彼の初仕事として、1947年3月に軍政府より154万円余の借り入れ許可を得て、旧日本軍に接收のうえ皆伐され荒地となつた平良市大野山林を開墾して耕地化した。「当時としては遠大新鮮な計画であった」という。

食糧自給体制の確立を目指し、まずは甘藷が、後にはそれに加えて大豆を始めとする穀類が栽培された。甘藷を植えた際には、前もって害虫対策をせずに植え付けを急いでしまつたために、1947年6月上旬頃から害虫の異常発生に悩ませられた。「あのすさまじい光景は現実にそれを見たものでも、俄かには信じがたいものであった。大人の親指ほどもある毛虫が、足の踏み場もないくらいに這い回つているのだ。それも種々雑多、色とりどりなのである。地下から湧き出るように芋の葉も茎も食い尽くして行く」⁵⁵⁾といった事態に、児童や青年団員をはじめとする平良市民総出で3日にわたつて防除に努めた。

このようなトラブルもあつたが、翌1948年頃から成果があがり、食糧不足の緩和に役立つた。奄美群島の食糧危機に対しては、この農場で生産された作物が救援食糧として送られている。

54) 平良市史編さん委員会編・前掲注4『平良市史 第二巻通史編II（戦後編）』37頁。

55) 砂川玄徳『宮古島人間風土記—終戦から復帰まで』私家版、1999年、109-115頁。

集団農場は民政府農林部の直営で、1500人の雇用を生むとされ、失業問題への対策も兼ねた。計177町1反で、1947年10月には3農場に区画された。その後、直営農場と名前を変えつつ実績を積み重ね、1952年3月の最後となった宮古群島議会（宮古民政議会の後身）において民営への移管が決定されている。この集団農場という施策の発想については、「楽土建設」という具志堅のスローガンとの関連から興味深い⁵⁶⁾。

さらに、衛生問題としてマラリア防遏と慈善病院の設置について検討したい。宮古群島においては、生活環境の悪化、栄養不良、そして180余名の軍医を始めとする医療スタッフを擁した旧日本軍第28師団の引揚げなどによって1947年にはマラリアの大流行が起こった。

マラリア防遏については、1947年6月より組織的な取り組みがなされ、1948年5月までに民政府公衆衛生部の衛生課長の下にあったマラリア防遏主任をマラリア防遏課長に格上げしてマラリア防遏所を設置、平良市・城辺町・下地村に出張所を置くことにより、組織改変前には実働6名であったのを168名にまで増やした。また、宮古医師会と具志堅との申し合せの結果、治療費の20%値下げを実施し、患者の負担を軽減する措置も取られた。

アテブリンの投与、水源・水系へのDDT散布を継続的に行った結果、1947年には罹患者46231名、死者428名であったのが、翌1948年にはそれぞれ7500余名、120名に、さらにその翌年の1949年にはそれぞれ400余名、13名と激減させ、さらにその傾向を維持し続けた⁵⁷⁾。

また、1947年6月、それまでの施療病院を改組して民政府立慈善病院が設置された。医師会からの反対もあったものの何とか医師を確保し、その月給は知事よりも600円高い1500円という厚遇ぶりであった。設置当時の診療対象、すなわち「救護者」は1411名であった。「救護者」には無料で診療を行い、その後は実費で一般の貧困者の診療も行うようになった。同年8月には医師の増員も行われ、無医地区への巡回診療や各町村への分院

56) 平良・前掲注34「戦後新聞の周辺 人間的な息吹の所産として」36、前掲紙1972年11月14日。

57) 平良市史編さん委員会編・前掲注4『平良市史 第二巻通史編Ⅱ（戦後編）』99-101頁。

の設置も行われた⁵⁸⁾。

おわりに

具志堅がこれだけの仕事をなし得たのは、いささか逆説的ではあるが、宮古群島が米軍政下に置かれていたからである。彼を始めとする4群島の知事は、住民から思うような税収を上げられないなかで、復興を進めるには資金面でも物資面でもその多くを米軍政府に頼らざるを得ないことで共通していた。

具志堅は、他の知事とは異なり、米軍政府、しかも出先である軍政府ではなく軍政府司令部の意向を受けて、地元出身者では適任者のいない宮古知事となっていた。米軍政府側に自らの要求が受け入れられない時には、「それでは仕事ができないから辞める」と「脅迫」することも辞さず、このような捨て身の姿勢が結果的に功を奏した。彼は、宮古群島が米軍政下に置かれていることと、自らの地位が軍政府司令部や軍政府によってオーソライズされていることを誰よりも深く認識していたといえる。

だからこそ具志堅は、自身の「大統領以上の地位」の源泉である民主主義という米国的価値観を受け入れ、「三権分立で行き度い」、あるいは「飽くまで民主主義で行かねばならない」として宮古議会を最大限に尊重し事実上の議決機関たらしめた。

一方、彼は下地敏之や前里秀栄といった反具志堅勢力に対して、民主的とは言えない形で弾圧することを躊躇しなかった。下地の市長職罷免は、市町村の自治権への侵害であったとさえ言える。

具志堅の頭の切り替えはそれほど急にできるわけもなく、「楽土建設」いうスローガンや集団農場という旧満州国を想起させるような施策からも伺えるように、戦前の価値観の影響は濃厚である。

また、彼の施策は「プランメーカー」の名に恥じないものであったが、全くの白紙からの発想というよりも、困難さが予想されるために手をつけづらい事業を見つけて、それに粘り強く取り組み事業化することの方が得

58) 沖縄県宮古支庁編『宮古行政史』沖縄県宮古支庁、1997年、146頁。

意であったと言える。また、そもそも予算の8倍増と復興事業に対する米軍政府の支援開始という幸運がなければ、これだけの仕事をなしえたかとの疑問も残る。

集団農場の初期に見られた害虫発生騒ぎのような、初步的なミスを犯したこととも指摘せねばなるまい。しかし、分離統治ゆえに交通が不自由で十分な物流体制が整わないなかで、復興の基盤づくりに大きな成果を上げたといえる。

具志堅は確かに有能であろうが、さまざまな好条件・幸運に支えられた部分も大きい。宮古民政府を「軍と民との中にあって、かすがいであり、くさび」⁵⁹⁾ であると捉えた彼は、実務家としての仕事に徹し切ることで活路を開いた。具志堅の自伝には、「いかにしてロボットにされないようにするか、そこに政治の妙味がある」⁶⁰⁾ とある。実態から考えても、決して単なる「お飾り」や「ロボット」などではなかったのである。

民政府を米軍政府の「代行機関」とのみ捉えてしまえば、知事は「お飾り」や「ロボット」となってしまうが、米軍政府と住民との「かすがいであり、くさび」でもあると捉えれば、知事は個としての意思をもって行動できることとなる。こうした考え方方が、彼の精力的な仕事ぶりを支えていたのではないか。

59) 平良市史編さん委員会編・注10『平良市史 第六巻資料編4 戦後資料集成』398頁。第5回宮古議会による発言である。

60) 具志堅・前掲注9『なにくそやるぞ』131頁。